



# ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System  
Studies]

危機管理システム研究学会 2018年4月 第68号

## 巻頭言：分科会主査就任にあたって

価値ベースリスクマネジメント研究分科会主査 千葉 啓司  
(千葉商科大学商経学部 教授)

2017 年後半から価値ベースリスクマネジメント研究分科会主査を、前任の土屋清人先生から引き継ぎました。土屋先生も、その前に主査をされておられた藤江俊彦先生も当分科会を発展的に運営されておられましたので、私もより良い活動を継続させなければならないと、気を引き締めております。

もちろんこれまで同様、両先生にはご協力いただかなければなりません、主査として私も目的意識を持って分科会の運営に当たらなければならないと思っております。

私は、ご存知の通り会計を専門としております。特に財務会計を長年取り扱っておりますが、財務会計は外部利害関係者に対する情報開示を目的としています。個人や銀行を含む広い意味での投資家が、企業にどの程度の金額のキャッシュが流入したり流出したりするのか、その流入のタイミングはいつか、どの程度の不確実性が存在するのか、といったことを評価するために必要な情報を提供する、というのがその目的の意味です。

この目的に合致した情報の提供というのは、企業が直面している様々なリスクを評価するために役立つ情報ということもできます。実際、上場企業にその作成と開示が義務付けられている有価証券報告書には、経理に関する情報が含まれています。またそれと共に企業が直面しているリスクおよびそれに対する対策も整理して開示しなければなりません。こうしたことを考えると、財務会計も当学会においても主たる研究領域の一つを構成するものと考えてもいいのかもしれない。

価値ベースリスクマネジメントの価値ベースという言葉を私なりに考えると、「企業の価値を考慮に入れた」という意味を持つのではないかという結論に至ります。企業の価値は、その企業に

### 目 次

巻頭言：分科会主査就任にあたって…………… 1	分科会活動報告…………… 5
ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い 2	学会員の学位・論文・新刊書のご紹介…………… 15
2018年度年次大会のご案内…………… 3	事務局からのお知らせ…………… 16
商工中金不正融資事件の背景 -震災復旧は融 資・お金の問題か？-…………… 3	

流入する正味のキャッシュフローの金額、タイミング、不確実性により変動します。企業の価値と財務会計の関連の深さを考えると、価値ベースという考えの中に財務会計のエッセンスを加えても、これまでの研究分科会の趣旨に反することなく、活動を展開することができるのではないかと考えております。

主査をお引き受けさせていただくにあって、私なりの考えを述べさせていただきましたが、初めてのこととなりますので、色々行き届かないこともあるかと思いますが、何卒ご容赦の上ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

## ARIMASS 『研究年報』 への論文投稿のお願い

ARIMASS『研究年報』委員会  
委員長 太田三郎

ARIMASS『研究年報』委員会では、研究年報への投稿論文等を募集いたします。

多くの会員の皆様にご投稿頂きたく、今後の当学会への論文投稿は、通年受付とすることになりました。奮ってご投稿ください。

なお、2018年研究年報(2018年10月末発行予定)に掲載希望の論文についての投稿期限は、2018年5月31日です。

論文の投稿に際しましては、ARIMASS ホームページ掲載の論文投稿規程、執筆要領をご参照ください。皆様のご投稿をお待ちしております。

### **ARIMASS 研究年報論文募集要項**

【送付先】 危機管理システム研究会事務局  
事務局E-mail: office@arimass.jp

【投稿規程】 ARIMASS研究年報投稿規程  
(2015年12月22日制定)

【投稿受付】 通年受付  
(受付後約3カ月で審査結果を通知予定)

#### <2018年研究年報掲載希望の論文について>

【投稿期限】 2018年6月30日

【年報発行】 2018年10月発行予定

# 2018 年度年次大会のご案内

2018 年度の年次大会は、千葉商科大学千葉啓司先生を大会長として、10 月に千葉商科大学で開催することになりました。

開催月日等の詳細は、HP や今後のアリマスレターなどのご案内いたします。

## 2018年度ARIMASS 年次大会の開催概要

- 【開催場所】 千葉商科大学
- 【開催時期】 2018年10月6日（土曜日）
- 【大会長】 千葉 啓司 先生  
（千葉商科大学商経学部 教授）

## 商工中金不正融資事件の背景 —震災復旧は融資・お金の問題か？—

笹子 善平

2017 年、商工中金で政府の「危機管理融資制度」を悪用しての、条件非該当の融資が組織的に行われたと発表がありました。深刻な大規模自然災害や金融危機により一時的に資金繰りが悪化した企業が、税金での利子補填・信用補完を受ける制度を、商工中金が対象となる企業の財務諸表を改ざん・自作し業績の悪くなった資料等を整えて新規融資した。融資条件である雇用の維持等の確認を意識的に怠って従業員を解雇等した企業の利子等条件変更をすることをしなかったと言うものです。全国 100 近い店舗の 97%の店舗で不正がありました。

マスコミは、自動車メーカーなどの無資格技師テスト等一連のコンプライアンス違反事例と同じ、遵法精神のないモラルの低い大企業の犯罪と断罪しています。動機は、民営化の議論のある中、組織の存在感を高めるための実績作りとしています。(2018.2.11 日本経済新聞)大きな自然災害を受けて困っている中小企業の役に立つ組織は必要だと印象づけようと言われている。

偽造資料での国の制度の悪用は、公文書偽造同行使に及ぶ可能性もある犯罪行為で、大問題です。しかし、商工中金の全国 100 店舗で目標・ノルマを課して必死に探しても、大災害等で資金に困り融資を受けたいと考える企業が見つからなかった事実も同様に重要な問題であると思います。

地震などで工場や店舗が壊れて建て直すための資金や操業停止期間を経て復旧までの運転資金などは、当然必要でしょう。問題は、必要を満たすのは、融資だけではないということです。自己資金がある企業であれば、必要ありません。また、その企業がサプライチェーンの中で重要な企業なら、仕入先や納入先が、支払い猶予や前渡金で支援すれば銀行融資は不要です。全体の中で、融資を必要としている企業の数／割合とその趨勢はどうかポイントです。

数字を見ていきましょう。東日本大震災を震源地に近い宮城県の地銀大手七十七銀行の財務数字です。

七十七銀行の財務状況

	2011.3	2012.3	2013.3
預金	5兆 3,600億円	6兆 5,323億円	6兆 8,971億円
貸出金	3兆 5,057億円	3兆 6,490億円	3兆 7,708億円

地方自治体の外郭団体である信用保証協会などの公的な銀行融資へのサポート(貸出金が返済されなかったときに協会が弁済する。)や金融庁の指導を受けながら、融資は約4%の増加に過ぎません。一方、生活資金/震災被害への補修等で資金が引き出さるかと思いますが、預金は大幅に約22%増加しています。保険金や補助金が還流した結果だと言われています。

大手の銀行は、危機下に中小金融機関から預金の移動があるのではないかと仮説も可能ですが、信用金庫の状況は以下の通りです。

(信金中央金庫/全国信用金庫概況統計:都道府県別預金・貸出金残高,単位億円)

		2011.3	2012.3	2013.3
岩手	預金	6,974	7,396	7,595
	貸出金	3,537	3,533	3,538
宮城	預金	7,653	8,995	9,810
	貸出金	4,421	4,465	4,533
福島	預金	13,289	14,594	15,549
	貸出金	6,853	6,954	6,910

貸出金は微増、預金の顕著な増加の傾向は、信用金庫などの草の根レベルも含む預金余剰の傾向であることがわかります。

一般に融資制度は、「やる気」と「能力」のある企業/事業主が、「お金」さえあれば、起業出来る・儲けられる・災害から復旧できるときに融資をして、貸手も借手も適正利子を介して、相互にメリットを受ける仕組みです。

でも現状の問題はお金ではなく、むしろ「やる気」と「能力」の問題の方が、大きいと言わざるを得ません。私は、神戸の出身ですが、阪神大震災から23年を経て街は完全に復旧し、インバウンドの観光客の需要もあり、表通りの繁華街は以前より賑やかになっています。その中で、もとに戻らなかったのが、被災したいわゆる「市場」とか「個人商店」です。完全に償却の終わった設備・店舗を老夫婦で切り回している個人事業にとって、震災は廃業のきっかけに過ぎませんでした。東北の農林水産業も同じように、過疎や後継者難にあると思います。

震災はこの問題を、さらに厳しく顕在化させるのだと思います。困っている人はいます。しかし、本質的な問題を避けて通る、大きな自然災害を受けて困っている中小企業の役に立つ「融資制度」は、政治家や公務員のアリバイ工作としか思えません。

帳尻を合わせると現場に投げられれば、「危機管理融資制度」の「低金利」をセールスポイントに、「やる気」と「能力」のある程度ある対象外の企業に、単になる「お金」ではなく「金利の低いお金」を、書類を偽造して供給したのがこの事件の背景だと思います。

「降る雪や、明治は遠く、なりにけり。」と、中村草田男が昭和 6 年に、自分の卒業した小学校の付近を散歩している時に詠んだと言われています。今、平成が終わり昭和は「ふた昔」前になろうとしています。震災復旧が、問題解決が、融資・お金の問題であったのは、昭和の発想です。社会の変化を考えて、「何が価値か」、「何がリスクか」、「そのための対応は何か」を、今問い直していくことが必要だと思います。

---

## 分科会活動報告

### 【RMS(リスクマネジメントシステム)研究分科会】

主査:指田朝久(東京海上日動リスクコンサルティング)

危機管理システム研究学会の 2017 年 9 月以降の活動について報告します。

#### ①ISO22301 研究 WG

2017 年までは国際標準規格 ISO22301 社会セキュリティ事業継続マネジメントシステム要求事項の研究を進めてまいりました。9 月 25 日にインターリスク総研で最終の研究会を行い、今までの研究成果をまとめ、10 月 28 日の大会でその成果を発表しました。また合わせて報告書を本学会のホームページに公開いたしました。

皆様にはぜひ報告書をご覧いただければと存じます。

次の研究テーマの検討のために 11 月 9 日に WG を開催し、検討の結果 2018 年からはイギリスの危機管理規格である BS11200 の研究を進めることが決まりました。

次回の WG の開催は 3 月 26 日にインターリスク総研で行う予定です。新しい規格の研究をはじめますので、初めての方も是非ご参加ください。

#### ②事例研究 WG

2017 年 9 月以降の WG の開催はありません。次回は宇宙ビジネスのリスクについて講師をお招きして WG を開催する予定です。日程が決まり次第ご案内する予定です。

以上

---

### 【MRM(メディカル・リスクマネジメント)分科会】

主査 吉川賢一

#### (1) 最近の活動について

2017 年 10 月 3 日(火) 参加者: 7 名	医療事故を再発防止に役立つ改善策をどのように立てられ、その改善傾向が見られるかを検証することを研究テーマとしてきたが、中間報告を纏めることで区切りをつけることとなり、今後の研究テーマについて話し合った。  2017 年の年次総会で、統一テーマ「不連続リスク」について医療分野から寺本先生に報告していただくことになり、そ
-----------------------------------	---

	<p>の発表案について意見交換をおこなった。</p> <p>研究論文ドラフトについて、グラフだけでなく、数値把握のための適切な表提示を行うべく、データ再整理を行うことになった。</p>
<p>2018年 1月16日(火) 参加者：7名</p>	<p>提示されたデータ再整理の対比表について、議論を行った。研究論文を仕上げるための作業スケジュールを確認した。</p> <p>今後の研究テーマの位置づけを議論した。</p>
<p>4月3日(火) 参加者：5人</p>	<p>研究論文の仕上げに向けて、原稿案の確認、図表の確認等を行った。</p> <p>引き続き、今後の研究テーマの位置づけを議論した。</p>

活動会場： (株)B.b.design 青山オフィス (神宮外苑前)

<p>次回 6月29日(火)</p>	<p>会議場所は、例会通り 青山にて。18時開始予定。</p>
------------------------	---------------------------------

## (2) 研究内容

日本医療機能評価機構への医療事故報告事例を研究素材として、独自に分析することにより、医療事故を未然に防ぐ現在の対策案が十分に機能しているのか、機能していないとすればどのような問題点があるのか、具体的に研究素材の公開内容を1件ずつトレースし、提言に結びつくような議論を行ってきた。その結果を 2016 年の年次総会で発表したの、分科会活動の中間結果を論文のとしてまとめ上げることを目標としている。

## (3) 2018 年度これからの活動について

世の中に、医療事故を俯瞰的に捉えた問題点および改善策をまとめた報告書はあるようで見つからない。医療事故報告をデータとして集積し公表しているのは日本医療機能評価機構の HP であるが、医療事故防止の改善策として有効であるかは、もの足りない面があり、当分科会として独自の視点で、医療事故についての知見を、医療分野の専門家や異分野の研究者・関係者と講演、議論、情報交換を通して練り、分科会としての意見、提言をまとめあげていく。

主査および連絡先： 吉川 賢一 [yoshikawaken1@aol.com](mailto:yoshikawaken1@aol.com)

以上

## 【企業活性化研究分科会】

主査：木村充宏

2007 年 3 月より 100 回を超え継続していますが、昨年の7月より、従来の企業活性化研究の範囲を超えて幅広く企業財務に関連した研究を続けていくこととなりました。最近の分科会活動(第 98 回～103 回)は、以下の通りですが、今後は、より広範囲に渡る研究となります。

<第 98 回 2017 年 6 月 24 日(土)時間:13:30～17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、大野、木村、但野、夏目、宮川、山本(真)、渡邊(8名)

## 2. テーマ 1: 浜井産業の分析

・報告者: 渡邊繁生      ・配付資料: 11 枚

### ・報告内容の要旨

本報告は、浜井産業株式会社(以下、浜井産業とする)が財務基盤を確立できなかった要因を分析したものである。さらに類似製品を扱い、浜井産業の主要株主・富士機械製造株式会社(以下、富士機械とする)と比較し、財務基盤を確立することが出来なかった要因を明らかにした。

浜井産業は、2016年3月期に413百万円の営業損失を計上したため、「継続企業の前提に関する事項」に初めて注記が記載された。浜井産業の売上高は2005年3月期が6,261百万円であり、2007年3月期には12,624百万円に増加している。しかし2009年3月期以降、売上高を回復できずにいたと報告した。一方、富士機械の売上高は2005年3月期が64,963百万円であり、2007年3月期には95,242百万円に増加し、2016年3月期では77,382百万円であった。次に、資産の変化に着目すれば、浜井産業では2005年3月期の8,436百万円から2016年3月期には7,210百万円と15%減少している。富士機械では2005年3月期の89,978百万円から2016年3月期には131,390百万円と増加している。さらに有利子負債比率を検討すると、富士機械では売上高の変動と同調する傾向が見られたが、浜井産業ではその傾向が見られなかったと指摘した。

これらのことから浜井産業は、売上高の推移が激しい会社であることを自覚し、売上高の高い時期に借入金を返済すべきであると指摘し、浜井産業におけるレバレッジ・コントロールに関する議論が生じたが今後の検討課題とした。二社比較の結果、浜井産業は有利子負債を多額に抱えたことで財務基盤を確立できなかったため再生に至っていないと推察した。

## 3. テーマ 2: キャッシュ・フロー分析の問題点(前半)

・報告者: 井端和男      ・配付資料: 12 枚

### ・報告内容の要旨

本報告では、キャッシュ・フロー分析の粉飾発見機能を見直し、その手法について検討した。回転期間の計算方法は、残高の異常調査を目的とする場合、期首期末の平均値よりも、期末残高を用いて検証すべきだと指摘した。なぜならば、回収期間は3ヶ月程度が一般的であり、期末残高を用いる必要があるからである。また平均値をとれば、異常値が平準化し、粉飾を発見しにくくなることを推察した。

また、売上債権、たな卸資産、そして仕入債務の3要素の期末残高による異常発見手法を検討した。その手法として、営業キャッシュ・フローが当期純利益の金額と乖離した場合に、3要素の総合残高を調べるのが有用である。そして、乖離した理由がこれらの残高増減による時、3要素の回転期間を計算し、その増減が異常の発生を意味するのか検討する必要があると主張した。ただし異常発生が3期間以上継続しない限り、営業キャッシュ・フローの異常と断定すべきではないと報告した。

(文責: 但野稜馬)

## <第99回 2017年7月22日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者: 井端、木村、鈴木、但野、宮川、山本(真)、山本(洋)、渡辺(8名)

2. テーマ 1: キャッシュ・フロー分析の問題点(後半)

・報告者:井端和男                    ・配付資料:10枚

・報告内容の要旨

本報告は、業績評価手段としてキャッシュ・フロー計算書の問題点を考察したものである。営業キャッシュ・フローの売上債権、たな卸資産、仕入債務などを運転資本要素、それ以外を利益要素と定義し営業キャッシュ・フローを区分したうえで、営業キャッシュ・フローの検討のための仮想モデルを用いて、正常期と粉飾期に関する分析を行った。

設定した仮想モデルで検証した結果、営業キャッシュ・フローが損益の実態から外れ、その事象を反映できていないことから、業績評価尺度として不適當であると指摘した。たとえば粉飾期において、当期純利益は正常期と同じ値を示すも、営業キャッシュ・フローは異なる値を示していることから、営業キャッシュ・フローが実態を示し、粉飾発見に効果的であると推察している。それゆえ、運転資本要素は業績評価の項目から除外し、リスク評価に利用できるとした。

ケーススタディとして、2015年4月30日に倒産した江守グループホールディングス株式会社(以下、江守グループホールディングス)を分析した。営業キャッシュ・フローの増減額は貸借対照表残高の増減額と一致すべきであるが、為替相場の違いにより各数値に大差が生じている。キャッシュ・フロー計算書は損益計算書と貸借対照表の加工物である。その加工は企業の特性を考慮されず行われる。情報は加工度が高いほど、不確実性が生じると指摘した。それゆえ、業績は損益計算書から評価し、営業リスクは損益計算書と貸借対照表から評価すべきであるとした。

### 3. テーマ2 Jones[1991] Earnings Management During Import Relief

Investigations の和訳

・報告者:山本真也                    ・配付資料:36枚

・報告内容の要旨

本報告は、Jones[1991]の論文を和訳したものである。企業は銀行との融資契約の際に財務制限条項を結ぶことがある。企業はこの条項を結び、経営状態が悪化すると、財務制限条項に抵触し債務の支払いを猶予される権利(期限の利益)を喪失することになり、資金の一括返済が求められる。このことから企業は財務制限条項の抵触を回避するための会計行動をとると考えられ、財務制限条項が与える影響を分析することが有用である。

Jonesの研究では、裁量的会計行動がとられているか否かを判断するための測定モデルを示し、被説明変数に会計発生高を用いた回帰モデルによって裁量的会計行動の推定をしている。Jonesの研究ではそのモデルを用いて、輸入制限による利益獲得を行うと推察される企業が米国国際貿易委員会の調査年において、利益を過少に報告することを明らかにしている。

分科会では裁量的会計発生高に関する研究や、推定モデルにおける測定項目の検討、裁量的会計発生高の具体的な推定方法を検討する必要があるのではないかと議論が生じ、この点について検討することを確認した。  
(文責:山本真也)

<第100回 2017年9月30日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、木村、鈴木、但野、夏目、宮川、山本(真)(7名)

2. テーマ1:不利益情報の開示タイミングに関する事例分析

・報告者:宮川宏                    ・配付資料:6枚

・報告内容の要旨



本報告では、不利益情報の開示が、財政状態および経営成績に与える影響を検討している。不利益情報は、企業が開示しなければ情報利用者が知りえない情報が多く存在する。金融審議会では、すべての投資家に公平に情報を伝達することを企業に義務付けている。企業に与える影響が小さい不利益情報の開示に関して議論が生じ、そうした事象には、第三者委員会を設置するなどのどの程度まで対応策をとるのか必要があるか議論した。企業は、情報作成者と情報利用者との間に情報の非対称性を生じさせないために、不利益情報の開示をマネジメントする必要があると指摘した。

今後は、事前に発生しうる事象とすでに発生したネガティブな事象に分類し、それぞれに対して、どのようにマネジメントまたは対応を行うか明らかにする。これらのマネジメントや対応の影響を分析することと、開示前と開示後の株価を検証すると報告した。

### 3. テーマ 2: 企業不祥事における損害賠償リスク

- ・報告者: 夏目拓哉
- ・配付資料: 8 枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、不正会計において投資者の立場から損害額を算定したものである。損害額を算定するために、弁護士や会計士が訴訟手続き等に用いるフォレンジック会計を用いる。日本ではフォレンジック会計の研究が未発展であることから、米国の証券取引所法規則で用いられる算定方式に着目し、その算定をした。投資者の視点から消極的損害賠償の算定を目的としているため、現実損害賠償方式を採用している。株式会社東芝(以下、東芝とする)の事例を用いて分析した結果、推定した株価と実際の株価との差額である 298.67 円を、投資者が被った損害額と推定した。

推定した損害額に関して、不正会計による影響以外の要素も含まれている可能性があるのではないかとの議論が生じた。また、裁判の原告が訴えを起こした株主のみになる場合、原告の株主とその他の株主との間で扱いが不公平になることや裁判費用の負担先に議論が生じた。分科会としては、フォレンジック会計の対象範囲、その対象を踏まえたうえで株価算定に関する検討する必要性を確認した。

なお、本内容を踏まえたうえで、危機管理システム研究会第 17 回年次大会で報告を行う。  
(文責: 但野稜馬)

### < 第 101 回 2017 年 10 月 7 日(土) 時間: 13:30~17:00 於: 専修大学(神田校舎) >

1. 参加者: 井端、木村、鈴木、但野、宮川、山本(真) (6 名)
2. テーマ 1: 投資 CF およびフリーCF の研究 — 設備投資の過大資本解消効果について—
  - ・報告者: 井端和男
  - ・配付資料: 16 枚
  - ・報告内容の要旨

本報告は、過大資本を解消させるための手段として設備投資を取り上げ、その効果について検証したものである。現在、日本の上場企業は過大資本に陥っていると指摘し、過大資本は効率の悪化やデフレを招く恐れがあるため、設備投資などによって資本を減少させる必要があるとした。

2010 年度の年商が 5,000 億円以上である電気機器業 9 社と繊維業 5 社を対象に分析を行った。その結果、適正な自己資本比率は 40%未満であることを指摘し、50%を超えた企業は過大資本であり、自己資本比率の低下をはかるべきであるとした。過大資本の原因として投資

不足を指摘し、設備投資の実行や研究開発費の増加などを用いることで、純利益の減少を行う重要性がある。

企業の経営者は設備投資の決定を行わず、内部留保を行う背景には、経営者が倒産に対して過剰な罪悪感を抱いていると推察した。設備投資にはリスクが伴うため、経営者は設備投資に踏み切れないが、収益性を維持するためにはリスクに挑戦すべきであり、損失計上を続けるのであれば、適当な時期に会社整理を行い、再出発することが重要であると指摘した。

### 3. テーマ 2: 発生高の概要と測定方法

・報告者: 山本真也                      ・配付資料: 8 枚

#### ・報告内容の要旨

本報告は、裁量的会計行動を測定する際に、代理変数として用いられる発生高 (accruals、以下、発生高とする) の概要と、その測定方法に関して考察したものである。裁量的会計行動は GAAP (Generally Accepted Accounting Principles、以下 GAAP とする) の範囲内において、経営者が会計方針の選択や適用を行うことである。裁量的会計行動の測定に、発生高に含まれる裁量的な部分 (裁量的発生高) が用いられている。

裁量的発生高は直接観察することができないため、何らかの方法を用いて推定することが必要となる。現在の先行研究では、回帰モデルを用いた推定が行われている。先行研究では Jones [1991] が構築したジョーンズモデルとジョーンズモデルの修正モデルが存在している。しかし、定式化していないのが現状である。本報告では、各モデルの概要とその問題点について考察した。

推定方法に関して、回帰モデルを用いた推定のみを行うだけでなく、有価証券報告書上に記載される会計方針の変更などを反映したモデルが有用ではないかとの指摘があった。

(文責: 山本真也)

## < 第 102 回 2017 年 11 月 25 日 (土) 時間: 13:30~17:00 於: 専修大学 (神田校舎) >

1. 参加者: 井端、木村、高市、但野、宮川、山本 (真) (6 名)

2. テーマ 1: 設備投資の過大資本解消効果について – 成長と適正資本構成の同時達成 –

・報告者: 井端和男                      ・配付資料: 11 枚

#### ・報告内容の要旨

本報告は、過大資本を解消する手段として設備投資に着目し、その効果について検証したものである。企業はその活動を継続させるために一定規模の設備投資を行う必要があると報告した。

本報告では過大資本の判断尺度として、自己資本比率を用いている。自己資本比率 45% 程度以上を過大資本とし、45% を超えた企業は過大資本を減少させるべきだと報告した。しかし、高い自己資本比率には問題がないのではないかとの指摘があった。現在は、他人資本による資金調達コストより、自己資本による資金調達コストがかかるため、自己資本を増加させるべきではないと考察した。

3. テーマ 2: 持続的な企業価値につながる ESG と比較分析

・報告者: 宮川宏                      ・配付資料: 13 枚

#### ・報告内容の要旨

本報告は、非財務情報が企業評価に与える影響について考察したものである。現在開示が

盛んに行われている ESG 情報を中心に、その変遷と非財務情報の開示をめぐる動向を整理した。企業不祥事が多く発生する現状において、企業に対する信頼感の低下を防ぐためにも、ステークホルダーへ非財務情報中心の開示で、財務情報と非財務情報を結び付けて開示する有用性を指摘した。

現在、企業の情報開示が煩雑になりすぎているとの指摘があった。今後の課題としては簡素かつ、非財務情報を包含し、企業の状態を明確に判別できる情報開示のあり方を検討することとした。

#### 4. テーマ 3:財務制限条項と会計政策の関係性に関する一考察

・報告者:山本真也      ・配付資料:7 枚

##### ・報告内容の要旨

本報告は、融資契約に付される財務制限条項が、会計政策に与える影響を考察したものである。財務制限条項の設定は企業にも利点が存在するため、銀行から一方的に設定されるのではないと述べた。しかし、実際には融資契約の前提として財務制限条項が設定されているケースがほとんどであるとの指摘があった。また裁量的会計行動と裁量的実体行動が会計数値に与える影響の違いが存在するのか、あるいは同一なのかとの指摘があった。

(文責:山本真也)

### <第 103 回 2018 年 1 月 20 日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、木村、鈴木、高市、但野、夏目、古山、宮川、山本(真)、山本(洋)(10 名)

#### 2. テーマ 1:最近の粉飾事例の分析

・報告者:井端和男      ・配付資料:13 枚

##### ・報告内容の要旨

本報告は、売上高や売上債権などの分布を用いて、財務数値が正常かあるいは異常かを判別する方法を検討したものである。売上高と売上原価、売上高と売上債権などの交点をもとに回帰直線を求め、粉飾の予測が可能であると報告した。

上場企業 6 社を分析対象に、その対象ごとに分析期間をいくつか分割して交点の違いを検証した。異常値があるときは、異常値を除いて回帰直線を引く必要があるとした。分析期間の分割について、分割期間の一貫性や比較可能性の観点から検証する必要があるとの指摘があった。

#### 3. テーマ 2:非上場および中小企業の情報開示方法に関する研究 ・前編

・報告者:高市幸男      ・配付資料:18 枚

##### ・報告内容の要旨

本報告は、非上場あるいは中小企業を対象とした、企業情報の開示方法を提案したものである。現在、非上場企業や中小企業の情報開示に関する理論が整理されていないことを問題点としている。経済や企業の健全な発展のためには、非上場企業や中小企業に関する情報開示が必要であると報告した。

中小企業の大半が赤字のなかで、情報開示に前向きな企業は極めて少ないのではないかとの指摘があった。また、会社法では全ての株式会社を対象に、決算書の開示義務が定められているにもかかわらず、多くの中小企業が公告していない現状を指摘した。この点に関して、分科会会員の知見を深めるためにも、会社法の専門家を招き、その知見を学ぶ必要があることを

確認した。

#### 4. テーマ 2: ESG 投資についての一考察・前編

・報告者: 木村充宏      ・配付資料: 9 枚

・報告内容の要旨

本報告は、投資家の視点から ESG 投資について考察し、ESG 銘柄と言われる企業の投資パフォーマンスと、ESG 非採用企業のパフォーマンスを比較検証したものである。検証内容は日経平均株価と ESG 投資先である 18 社の株価を比較した分析を行い、ESG 採用企業のパフォーマンスが日経平均株価と相対的に良好であることを示唆する結果が得られたと推察した。とくに 2008 年のリーマン・ショックを境に、SRI から ESG 投資への流れが加速していると指摘した。

(文責: 山本真也)

以上

---

### 【社会性とリスクマネジメント研究分科会】

主査 井上 善博(神戸学院大学)

#### 【第 12 回研究会】

日時: 2017 年 10 月 29 日(日)10 時~12 時

場所: 新大阪丸ビル, 512 会議室

参加者: 藤江俊彦・高梨薫・鈴木英夫・石橋千佳子・井上善博・藪孝雄

研究報告: 「謝罪のリスクマネジメント」

(GRC 研究所 ai リスクコンサルティング代表 鈴木英夫氏)

#### 【報告要旨】

企業のリスクマネジメントが不祥事を発生させたことと、不祥事発生後の対応に分けられ、特に後者の対応の良し悪しが企業の評判に影響するということが本報告のテーマであった。

加害者あるいは当事者がきちんとした説明と謝罪を行わない場合は、消費者および世間が叩かれっぱなしとなり、訴訟や紛争という境界線を越えてしまう。特に、当事者が釈明するときの「言い訳」と「表情」が受け手である世間にどのようなバイアスを与えたかについて、元東京都知事の舛添氏の政治資金の私用を例に、会見の表情と釈明から、世間は舛添氏の辞任を世間が求めたという一連の経過分析が行われ、謝罪と世間の情について、研究会の参加者で議論した。

#### 【第 13 回研究会】

日時: 2018 年 2 月 3 日(土)10 時~12 時 30 分

場所: 新大阪丸ビル, 505 会議室

参加者: 藤江俊彦・高梨薫・鈴木英夫・石橋千佳子・井上善博・藪孝雄・笹子善平

研究報告: 「企業経営におけるリスクマネジメント—組織体制と取組みについての研究」

(株式会社コクヨ 藪 孝雄氏)

## 【報告要旨】

K社のリスクに対する取組みについて報告が行われた。生産部門における安全衛生活動への取組み、安全衛生活動の事務部門への拡大、いざという事態に対して、横断的な判断のできる専門部署である危機管理委員会の設置についての説明があった。経営者は、企業を様々なリスクから守り、企業の発展に向けて経営資源を注力するために、リスクマネジメントの意識をもたなければならないというK社の経営者の意識が説明された。当日の参加者間では、災害時の責任ある企業対応について議論した。

以上

---

## 【科学技術リスク研究分科会】

主査 多田浩之(未来工学研究所)

### 1. 2017年度第2回分科会の開催

2017年9月1日に、星野豊先生(筑波大学 人文社会系准教授)を講師に迎えて、2017年度第2回の分科会を開催した。

#### (1)第2回分科会の構成

開催内容の構成は以下のとおり。

日時： 2017年9月1日 18時30分～20時30分

場所： インターリスク総研 ワテラスアネックス10階会議室

参加者(順不同)： 宮林、坂本、指田、辻、山崎、山田、福田、長井、多田、オブザーバー  
(未来工学研究所から2名)

テーマ： 産学官共同事業の失敗に伴う研究者の責任

#### (2)講演の背景：

星野先生は、当初、①「研究不正」と「研究の失敗」との違いは何か、②「研究の成功に対する対価の支払」と「研究の失敗に対する研究者の責任」は対の関係にあるのか、③ 産学官共同事業に対するリスクの再認識(その背景として、特許権の対価に係る各種の紛争、STAP細胞問題に対する各種の報道、産学官共同事業推進の一方的性格等)を動機として論文(筑波法政61号・62号(2014-15年))を発表されたが、その後、3年間経って現状はどうなっているのかを確認し、その後に生じてきた紛争事例を検討対象として加え、当初論文で検討未了であった問題点を再考察することを目的として講演いただいた。

#### (3)講演の構成：

今回の講演では、大きく分けて、以下の内容について講演が行われた。

##### (a) 産学官共同事業の失敗事例

- ・事例1:風力発電事業の失敗と大学の責任
- ・事例2:焼却炉発電の失敗事例

##### (b) 産学官共同事業の現代的紛争例

- ・研究不正とプロジェクト・リーダーの責任

- ・産学官共同事業の準備段階における契約の有無
- (c) 「研究者の責任」の理論的構造
- (d) 産学官共同事業における問題点

#### (4)講演の論点

「研究の失敗」に対する研究者の責任の構造については、以下の2つの考え方が成り立ちうる。

- ・研究の失敗については原則として研究者の責任が生ずるが、研究の失敗も研究成果の1種であるため、失敗した結果が適切に公表されれば、責任が免除される
- ・研究の失敗は、通常の行動の失敗とは異なる責任の特別領域であり、研究者の責任は原則として生じない

また、責任が生ずる原因については、以下の2つの考え方がありうるが、どちらも「研究不正」に対する責任追及に親和的な理論構成であり、「研究の失敗」に適用できるか不明。

- ・研究者は専門家だから「専門家責任」と同種の責任が生ずる
- ・税金を筆頭とする研究費の対価としての責任が生ずる

産学官共同事業における問題点として、以下等が挙げられる。

- ・産学官共同事業においては、「成果を出す」ことが共通目標であり、単なる「研究」とは次元が異なる……「失敗」に対する研究者の責任が表面化
- ・「産学官」は本当に分離しているか？……大学系企業の扱い？
- ・但し、これまでの事案は、要するに法的側面での詰めが甘かったことにより発生していると考えて差し支えない

契約書の整備と同時に、研究の失敗に対する研究者の免責を理論的に再検討しておく必要性が大きい。

## 2. 今後の分科会の方針

これまでは、外部専門家を招いて多様な視点から幅広い分野の科学技術リスクについて研究をしてきたが、今後は、これまでの分科会の研究内容を踏まえて、テーマを絞って、分科会メンバーの持ち回りで調査結果等を発表し、議論を行い、それらを成果として対外的に発表していきたい。

以上

---

## 【震災とリスク管理研究分科会】

千葉商科大学 中島真澄

震災とリスク管理研究分科会(TDR48)(The Disaster and Risk Management)は、分科会としての活動3年目に入り、第9回 TDR48 を、2017年9月14日(木)に千葉商科大学(一号館 1210 教室)において価値ベースリスクマネジメント分科会主査(藤江俊彦先生)との合同分科会として開催した。

報告は、Can The Fraud Triangle Predict Accounting Fraud?: Evidence from Japan 中島真澄(千葉商科大学)であり、その後活発に議論を行うことができた。両分科会から12名が参加した。

以上が、2017年度におけるTDR48研究分科会の活動記である。

まだ研究分科会としての歴史も浅く、分科会会員はみな「震災を風化させず、教訓を残す」ことを使命することは変わらないが、震災研究を基盤として不正研究、リスク管理など、研究内容を拡大させながら活動を継続していく。

TDR48メンバーの先生方の公刊された玉稿およびご高書をご紹介させていただきたい。

著書:

佐竹恒彦 2018.『再生型リーダーシップ論 —経営不振の中小企業に有効な経営理念創成のプロセスモデル—』同文館出版。

研究論文(査読付):

Yoshihito Enomoto. 2017. Is the Accounting in Non-Profit Organizations in Japan Appropriate? A Focus on a Case of Medical Facility Fraud, 『ARIMASS 研究年報』第15号, 2017年10月28日。

研究論文(紀要):

吉田 靖 「原油先物価格による東日本大震災以降の電力会社の費用変動分析」『東京経大学会誌 経営学』第298号 2018年2月。

研究ノート(査読付):

Yoshihito Enomoto. 2017. What Were the Causes of Inappropriate Accounting at Toshiba? 『ARIMASS 研究年報』第15号, 2017年10月28日。

吉田 靖 「切断実現ボラティリティの推定と観測時間間隔: 日本株式による実証分析」『統計数理』第65巻 第1号 特集「高頻度金融データに基づく統計的推測とモデリング」141-154頁 2017年6月。

以上

## 学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

著書名: 続 なぜ、企業は不祥事を繰り返すのか

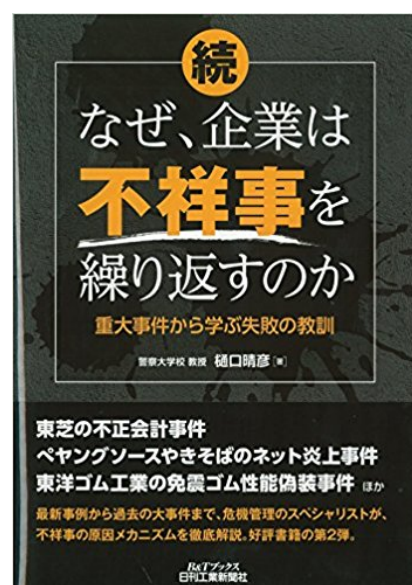
重大事件から学ぶ失敗の教訓

著者: 警察大学校教授 樋口晴彦(当学の前常任理事)

書籍紹介:

本書は、2015年に出版された「なぜ、企業は不祥事を繰り返すのか 有名事件13の原因メカニズムに迫る」の続編として出版されている。

本書では、東芝の不祥事事件、東洋ゴム工業の免震ゴム性能偽装事件、ペヤングソース焼きそばのネット炎上事件など10件以上の事例を取り上げて分析している。その中でも、東芝の事件や東洋ゴム工業の事件については、多くのページを割いて分析しており、事件の全容を理解する上で大変参考になるものである。また、3章以降では、「あなたの組織は大丈夫



か)、「企業は人なり」、「リーダーの器」と題して、不祥事を起こさないために組織、人材、リーダーの在り方についての核心が展開されている。

樋口氏の書籍は、物事の見方について、いつも基本に立ち帰らせていただける、貴重な書籍である。

出版社	日刊工業新聞社	版型	21.1x15x1.6cm	発売日	2017/11/25
ISBN	978-4526077685	ページ数	200ページ	価格	1,800円+税

## <事務局からのお知らせ>

### 1. 分科会連絡先

分科会	主査	連絡先メールアドレス
リスクマネジメントシステム研究	指田 朝久	t.sashida<@>tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン	有賀 平	taira-aruga<@> aioinissaydowa.co.jp
メディカル・リスクマネジメント	吉川 賢一	yoshikawaken1<@>aol.com
企業活性化研究	木村 充宏	kimura<@>nikkei-r.co.jp
価値ベース・リスクマネジメント研究	千葉 啓司	k-chiba<@>cuc.ac.jp
科学技術リスク研究	多田 浩之	htada001<@>gmail.com
社会性とリスクマネジメント研究	井上 善博	inoue<@>eb.kobegakuin.ac.jp
リスクマネジメント大学教育	宮林 正恭	miyabayashi.masayasu<@> gmail.com
震災とリスク管理研究	吉田 靖	tdr48office<@>gmail.com

※分科会連絡先は、分科会への参加等を希望した場合の連絡先です。主に、分科会主査の連絡先ではありますが、事務局をもつ分科会は担当の方の連絡先となります。

※なお、迷惑メール防止のため@を全角文字にしています。お手数をお掛けしますが、各分科会に連絡の際は、“<@>”を半角の@に変換してからお送りください。

### 2. 新入会員紹介 (敬称略・順不同)

(正会員)

山本 智史 (公益財団法人 未来工学研究所)

星野 豊 (筑波大学)

(学生会員)

榎本 芳人 (千葉商科大学大学院)

### 3. 住所・所属等変更の連絡方法



会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更が生じた場合には、変更前と変更後を併記の上、必ず文書・メールにて事務局宛ご連絡ください。

## 【編集後記】

発行が遅くなり申し訳ありません。昨年末から、思いもよらないことが身の回りでいろいろと発生しました。まさにリスクはすぐ近くに存在し、いつでも顕在化することを実感した数カ月でした。

2018年度の年次大会が10月6日、千葉商科大学で開催されることが決まりました。発表論文の受付は6月30日までです。どうぞ皆さま、発表の申し込みを忘れずをお願いいたします。

話は変わりますが、昨年後半より、ISO31000やCOSO-ERMの改訂版が公開されました。以前の版に比べるとどちらも組織や事業戦略/事業活動への統合/整合性の確保に重点が置かれているようです。まだ、国内産業界からの感想や反応は少ないようですが、各社ともリスクマネジメントについての関心は高まってきているので、まだ様子見といったところでしょうか。

当学会でもこれらについての議論を進めていく必要があるように思います。

広報・編集委員長 長井健人

E-mail: [office4@arimass.jp](mailto:office4@arimass.jp)

発行： 危機管理システム研究学会	〒214-8580 住所： 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 1号館 1305 研究室
	E-mail: <a href="mailto:office@arimass.jp">office@arimass.jp</a>
発行日： 2018年4月28日	URL: <a href="http://arimass.jp/">http://arimass.jp/</a>